公益信託萩ライオンズクラブ生涯教育振興基金第二十八期決算公告

一、事業概要
　萩市民による生涯学習活動への助成。
助成金　二件　五〇〇万円
二、財産目録　平成二十三年六月三十日現在
資産合計　一、七四二、三〇六円
負債合計　〇円
正味信託財産　一、七四二、三〇六円
　平成二十三年十一月一日
　大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
　公益信託萩ライオンズクラブ生涯教育振興基金　受託者　住友信託銀行株式会社

公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金第二十三期決算公告

一、事業概要
　松山市民が参加する生涯学習活動助成。
助成金　一五件　五〇〇万円
授与式　一件　四二万円
二、財産目録　平成二十三年六月三十日現在
資産合計　一八、四一三、四五六円
負債合計　〇円
正味信託財産　一八、四一三、四五六円
　平成二十三年十一月一日
　大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
　公益信託松山道後ライオンズクラブ生涯学習文化振興基金　受託者　住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市末広町一丁目二一〇六番地、最後の住所茨城県常陸大宮市岩崎三二〇番地の一　被相続人　亡　中村　宣春
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　茨城県水戸市五軒町一丁目三番四号渡辺ビル三階　萩野谷法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　萩野谷　興

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鴻巣市箕田三八六〇番地一六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山﨑　義則
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　事務所　埼玉県さいたま市浦和区岸町七―一一―二松栄浦和ビル四階新埼玉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　村松　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市丸山一丁目八七番地三二、最後の住所千葉県船橋市丸山四丁目一〇番二棟三〇八号　被相続人　亡　平川　均
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　千葉県市川市市川南一丁目九番二三号京葉住設市川ビル五階弁護士法人リバーシティ法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　加藤美香保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県長生郡睦沢町下之郷一九五四番地、最後の住所千葉県茂原市六ツ野二七九六番地一二　被相続人　亡　小髙　一成
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　千葉県長生郡一宮町一宮九九〇六番地二〇一号室　神定法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　神定　大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区東五反田一丁目一二九番地、最後の住所横浜市港北区仲手原一丁目一二番二五号シャンボール妙蓮寺一〇四　被相続人　亡　島田　匡
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　横浜市戸塚区戸塚町一二一番地七　オセアン戸塚町ビル三階
　相続財産管理人　弁護士　小豆澤史絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県十日町市卯七四四番地一五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　庭野　三郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　新潟県長岡市千手三丁目一〇番三号千手ビル二階　相続財産管理人　畑　七起

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市吉倉二一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　角　泰一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　富山県富山市堀端町二―一〇　第二ムロタビル二階
　相続財産管理人　弁護士　菊　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県加賀市伊切町ワ七五番地、最後の住所石川県加賀市伊切町レ一八番地四　被相続人　亡　松中　義明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　事務所石川県小松市小馬出町二九番地司法書士西田事務所
　相続財産管理人　司法書士　西田　岳生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県大飯郡高浜町宮崎第四六号三六番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中野　雄次
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　事務所福井県敦賀市呉竹町一丁目三〇番一号
　相続財産管理人　司法書士　杉谷　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市中津川一七七五番地一、最後の住所長野県木曽郡南木曽町田立一五〇番地一　被相続人　亡　小幡あさゑ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年十一月一日
　長野県木曽郡南木曽町読書四一七二番地一
　相続財産管理人　小幡　和彦

第26期決算公告

平成23年11月1日
栃木県下野市薬師寺3311番地73
株式会社大武金属
代表取締役社長　大武　勘治

貸借対照表の要旨
（平成23年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	132,274
	固定資産	48,093
	合計	180,367
負債及び純資産の部	流動負債	137,870
	固定負債	20,293
	株主資本合計	22,204
	資本金	10,000
	利益剰余金	12,204
	その他利益剰余金	12,204
	（うち当期純利益）	(4,478)
	合計	180,367

第60期決算公告

平成23年9月22日
沖縄県沖縄市海邦町3番地15
琉球肥料株式会社
代表取締役　知念登志次

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	482,454
	固定資産	823,892
	合計	1,306,346
負債及び純資産の部	流動負債	112,006
	固定負債	247,070
	株主資本	947,270
	資本金	61,000
	剰余金	886,270
	資本準備金	15,250
	利益剰余金	667,250
	利益繰越	203,770
	（うち当期純利益）	(37,829)
	合計	1,306,346